

令和3年度全国労働衛生週間に寄せて

令和3年8月

福山労働基準監督署長 大鳥 義孝

公益社団法人広島県労働基準協会福山支部会員事業場の皆様方におかれましては、平素から労働基準行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、9月を準備期間として10月1日から7日までは全国労働衛生週間です。

全国労働衛生週間は、昭和25年から実施され今年で72回目を迎えます。

今年は、

「向き合おう！ ころとからだの 健康管理」

を全体スローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図り、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた副スローガンとして

「うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場」

を設け、事業場における更なる感染防止の徹底を呼び掛けることとされています。

期間中は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底しつつ、平素の活動に加え、週間にふさわしい行事や取組を実施し、労働衛生に関する意識を一層高め、さらなる自主的労働衛生管理活動の推進につなげていきましょう。

労働者の健康をめぐる状況としましては、過重労働による脳・心臓疾患、精神障害等事案の労災認定件数が高い水準で推移し、仕事や職業生活に強い不安、ストレスを感じる労働者が過半数を超えている現状にあり、長時間労働による健康障害の防止とメンタルヘルス対策の推進が求められています。また、高年齢労働者の増加により、高年齢労働者の安全と健康確保対策の重要性も増しています。

労働衛生の分野では、昨年から今年にかけ、関係する政省令や告示の改正が行われています。例えば、建築物の解体・改修工事における石綿対策の規制強化、金属アーク溶接等作業における健康障害防止措置の義務付け、化学物質取扱業務従事者に係る特殊健康診断項目の見直しなどです。

労働基準監督署では、様々な機会を通じ、これら改正政省令等をはじめとする各種情報の提供や周知活動を通じて皆様方の労働衛生活動がより効果的に進められるよう取り組んでまいります。

健康は全ての人々に共通する願いですが、忙しい日常では、ややもするとなおざりにされがちです。全国労働衛生週間を機に、職場における健康の確保・増進、働きやすい職場環境の整備、心とからだの健康づくりに、より一層取り組んでいただきますようお願いいたします。

結びに、皆様方の益々のご発展とご健勝、そして働く人々の健康を心より祈念申し上げます。